

御社の賃金制度は、頑張っている従業員に応える内容ですか？

# 中小企業のための賃金制度のつくり方

## 社員が生き生きと働ける 賃金制度研究会セミナー

○ 従業員の給料や賞与は  
どうやって決めていますか？

○ 人事評価結果を賃金に  
反映させるには？

○ 評価処遇制度の対象となる  
助成金について

事業を営む上で最も大切なもの...それは社長の事業に対する想いではないでしょうか？創業した時の『夢』、売上を拡大し、従業員を雇い、仲間と共に社会の一員として活躍する、そんなことを考えていた方も多いと思います。そんな想いを伝える方法の一つとしての賃金制度構築・見直しのポイントをお伝え致します。また、賃金制度に連動して反映させる人事評価結果の運用の実例をご紹介します予定です。

日時：平成29年1月27日（金曜日） 14：00～16：00  
場所：アーク笹出（新潟市中央区新和1-6-20）（受付 13:30～）  
費用：お一人様2,000円（税込）  
講師：社会保険労務士 五十嵐 保



65才までの雇用義務化に伴う  
高齢者の継続雇用賃金の計算方法の  
ポイントについてもお伝えいたします。

『日程が合わない！』  
『遠方で行けない！』  
という方もお気軽に  
ご相談下さい！

ワーク社労士事務所

TEL:025-281-6526

mail: ikarashi@sr-work.jp

新潟県新潟市中央区新和1-6-20 アーク笹出

<http://www.sr-work.jp>

お問い合わせは、五十嵐まで

お申込はこちらまで

**FAX:025-281-6500**

このままFAXでお申し込みください  
24時間受付中！

ふりがな		ふりがな		
会社名		代表者		参加者
所在地	〒			
E-Mail				
TEL: ( ) -		FAX: ( ) -		